



News Release

2024年5月1日
株式会社昭栄精機

くるみん・えるぼし取得に向けた一般事業主行動計画の策定と公表

子育てサポート企業としての厚生労働大臣による認定である「くるみん認定」及び、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定」の取得を目指して、株式会社昭栄精機（本社：山梨県昭和町、代表取締役 佐藤元章 以下、昭栄精機）は、2024年4月1日から2026年3月31日までの期間にて一般事業主行動計画の策定を行いました。

策定した一般事業主行動計画は同年4月11日に下記2つのサイトにて公表しております。

「両立支援のひろば」(https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/search_int.php)

「女性活躍推進企業データベース」(https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/search_int)

今後も、弊社の社会的責任を自覚し、地域社会に貢献できる企業を目指して、微力ながら努力を重ねてまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社昭栄精機 経営企画部企画課
電話：055-275-3030

(株)昭栄精機行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、子育て支援、働き方改革を主目的としたフレックスタイム制度を導入。

対象者：全ての日勤正社員

<対策>

- 2024年 4月～ 全体会議（社内次期方針発表会）にてフレックスタイム制の説明と導入に関する説明を実施
- 2024年 5月～ システム導入とテスト運用（9月まで）と問題点改善
- 2024年 10月～ 本格始動

目標2：男性の育児参加支援を主目的に、子供の年齢で12歳に達した後の最初の3/31までの子供を持つ、女性を含む全従業員を対象に、看護休暇の一部有給制を設定、及び1人当たり取得日数を拡大。

看護休暇（有給）：1日増設、（無給）：5日

<対策>

- 2024年 4月～ 全体会議にて説明。就業規則変更
- 2024年 5月～ 掲示等により、従業員へ周知

目標3：所定労働時間の短縮措置を、子供の年齢で10才に達した後の最初の3/31までの子までに拡大し設定、対象児童を持つ全従業員対象に制度を導入。

<対策>

- 2024年 4月～ 全体会議にて説明、就業規則変更
- 2024年 5月～ 掲示等により、従業員へ周知

目標 4：女性管理職を 2 人以上とし、女性管理職の比率を上げる。

<対策>

- 2024 年 9 月 ~会社全体へ女性管理職登用推進を周知
- 2025 年 1 月~管理職への昇進に向けた研修、及び管理職登用後の研修を男女ともに実施。